＜　申請書記入上の注意事項　＞

◎申請時は必ず介護保険被保険者証（原本）を添えて提出してください。

（見当たらないときは、申請時にその旨お伝えください。）

◎現在、医療機関に入院中の方は事前に介護保険の申請ができる状態か主治医に相談して

ください。病状が不安定な場合は訪問調査が実施できません。

　また、退院時期、疾病名、心身の状況からどのようなサービスを必要となるかもご確認

ください。

①「申請区分」について

　・はじめての申請の場合　……　要介護認定・要支援認定を〇で囲む。

 ・更新申請の場合　……　要介護更新認定・要支援更新認定を〇で囲む。

　・以前、認定を受けていて期限が終了となっている場合

……要介護認定・要支援認定を〇で囲む。

　・現在、要支援認定を受けていて心身の状況が変化し状態の見直しの必要性が

生じた場合……　要介護認定・要支援認定を〇で囲む

　・現在、要介護認定を受けていて心身の状況が変化し状態の見直しの必要性が

生じた場合、または現在、要支援認定を受けていて要支援状態区分内での変更の必要

があると思われる場合……　要介護認定・要支援認定区分変更（上記と別書式です。）

②「医療保険」について

　　医療被保険者証（病院にかかる時に提示する保険証）を確認し、ご記入ください。

　　７５歳以上の方で、後期高齢者広域連合の被保険者証をお持ちの方は「記号」の記載

　は必要ありません。

③「住所」について

　　介護保険被保険者証に記載されている住所をご記入ください。

④区分変更申請の場合の「変更申請の理由」について

　　心身の状況からどのような介護の手間が増えたのかご記入ください。

⑤「過去６ヶ月間の介護保険施設・医療機関等への入院、入所の有無」について現在を含

め、入所、入院の履歴を記入してください。

⑥「提出代行者」について

　　地域包括支援センターや居宅介護支援事業者など名称欄に記載されている提出

代行者が申請代行する場合、ご記入ください。押印は必要ありませんが、担当者名をご

記入ください。

⑦「主治医」について

　　主治医の氏名をフルネームで正確にご記入ください。また、介護申請をおこなうこと

　については事前に主治医にご相談ください。介護保険認定申請を行ったことにより定期

　受診以外での受診を求められた場合は医療機関の指示に従ってください。主治医意見書

　の依頼及び取り寄せは八街市が行います。

　　主治医が八街市内の医療機関と聖隷佐倉市民病院の方は、「主治医意見書予診票」も

　ご記入ください。

⑧「４０歳以上６４歳の方」で介護申請を行う場合

　　介護保険の対象となる１６種類の疾病が指定されています。介護保険の対象となる

疾病名で主治医意見書を作成してもらえるか主治医に確認し、申請書に疾病名を記入

ください。

⑨「同意欄」について

　　認定を受ける本人が署名してください。本人署名ができない場合は、代筆者がご

記入ください。（なお、代行申請の場合、本人及び後見人等の意思を確認の上、申請

していることを誓約しているとみなします。）

⑩「調査場所」について

　　調査は普段生活している場所となります。

　　病院入院中の方で病院での調査が必要な場合、病院で調査を行うことができます。

　　その場合、病棟や部屋番号、退院予定についてご記入ください。病室（病棟など）

が不明な場合、病院と調査日の調整ができないことがあります。

⑪「調査時の同席者」について

　　本人の普段の様子やどのように介護しているかお話いただける方に同席をお願いし

ます。また、はじめての申請の方はできるだけご家族の同席をお願いたします。

　　ケアマネージャーが同席する場合、日程調整の連絡先はケアマネージャーの連絡先

　をご記入ください。

⑫「宛先」について

　　住所地以外に決定通知及び介護被保険者証の送付をする場合、ご記入ください。

窓口申請の場合は、送付用の封筒の記入もお願いします。

⑬「現在のサービス」について

　　更新及び区分変更申請の場合、必ず、現在利用中のサービス内容をご記入ください。

在宅サービス利用中の方は事業者名、曜日、時間帯、住宅改修、福祉用具を全て忘れ

ず記入してください。

◇介護保険の認定は新規申請や区分変更申請の場合、審査会で非該当と審査されなけ

れば申請日から認定となります。

◇更新申請の方は、現在の認定の終了日の６０日前から受付開始となります。受付開始

前に、更新の通知を送付しておりますので通知が届いた方は担当のケアマネージャー

に連絡してから更新申請を行ってください。

◇初めての申請ですぐにサービスをご利用希望の方は、担当地域の包括支援センター

または居宅介護支援事業者にご相談ください。